

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

平成29年12月20日

国土交通省

【「未来投資戦略2017における」における記載】

北海道における7空港(新千歳空港・函館空港・釧路空港・稚内空港・女満別空港・旭川空港・帯広空港)での公共施設等運営権方式の活用については、広域的な観光周遊ルート形成などの観光戦略の観点から、イコールフティングの確保や特定地方管理空港運営者制度の活用のため必要な施策を実施し、アクションプランに掲げられた「5原則」に基づき、2019年までに運営権者選定を図る。

1. 北海道7空港のコンセッションの進捗状況

北海道における7空港については、5原則に基づき、イコールフティングの確保や特定地方管理空港運営者制度も踏まえて策定した基本スキーム案により、平成29年7～10月に民間投資意向調査(マーケットサウンディング)の手続きを実施したところであり、平成31年度までの優先交渉権者の選定手続きに向け、必要な手続きを進めている。

【マーケットサウンディング時点での想定スケジュール】

平成30年2~3月頃	実施方針・募集要項等の公表
平成31年6月頃	優先交渉権者の選定
平成32年度	運営事業の開始

2. イコールフティングの考え方について

関係地方公共団体や財務当局との調整の結果、応募者からの財政健全化に係る提案については、運営負担部分と更新投資負担のそれぞれに反映されるよう制度設計した上で、国から地方公共団体への補助についても、予算・制度の範囲内で従前の取扱を継続することで合意している。